

諮問委員会での審議資料②
特預金の使途における検討案一覧

優先順位 区分※1	施策案	内容	費用概算		実施における 課題	法令との 適合※2
			概要	概算額		
1	(1) 自動車リサイクルシステムの円滑化対応	現時点では顕在化していない要因による自動車リサイクルシステムの停滞時における対応に特預金を充当する。 以下、要因例 ・一時的な資源価格の急落に伴う不法投棄等の増加 ・処理施設の逼迫等によるASR処理費用の高騰による自動車リサイクルの停滞 ・指定3品目以外の新たなリサイクル阻害物品等による自動車リサイクルの停滞	引続き、新たな課題、具体的な施策等について、長期的に検討を行う			-
3	(2) 不法投棄・不適正保管の調査及び対策	特預金を原資として行っている不法投棄等対策支援事業の追加事業として、以下の対応を行う。 ①不法投棄・不適正保管事案に関する調査委託 ・環境省による事案解消に向けた取り組みの一環として、再資源化支援部が不適正保管事案の調査を行う ・特預金を原資に外部へ全国の残存事案に関する調査*及び対策案の取りまとめを委託し、対策案を環境省に報告したうえで関係者（自治体含む）と対応を検討する *調査とは、現場の実態調査/自治体ヒアリング/環境への影響調査/他廃棄物事案の処理に関する調査 ②自治体に対する研修などのニーズ調査 ③上記②の調査結果等を踏まえた研修メニューなど実施を検討 ④自動車の不法投棄等に関する相談窓口の拡充 既存の相談窓口を拡充し、不法投棄等について個人からの相談についても助言できるよう、指定再資源化機関の4号業務で対応	①費用概算：2年間で5,000万円 ⇒100万円×50自治体=5,000万円 (2年間かけて実施予定) ②100万円 ③1,000万円 ④費用概算：5年間で2,800万円 ・弁護士費用 ⇒5万円/月×5年=300万円 ・人物件費 ⇒300万円/年×5年=1,500万円 ・窓口周知活動等イニシャル費 ⇒1,000万円	0.9億円/5年	④個人からの相談対応のためのスキーム策定	◎
4	(3) 自動車リサイクル情報システムの刷新	システムライフサイクルに起因する情報システムの刷新費用へ特預金の充当を行う。また、システム改善策についても刷新時に対応予定。 以下、改善策例。 ①ユーザー負担の軽減に資する情報システムの利便性/効率性の向上 リサイクル料金の収納代行委託先のデータ入力等の軽減等、ユーザー負担が軽減されるようなシステムの効率化への充当 ②自動車リサイクルの高度化に資する情報システムのフレキシビリティの拡充 ・ASRリサイクル費用を原資としたバンパー/ガラス等のマテリアルリサイクルへのインセンティブの仕組みへのシステム対応 ・3品目以外の追加品目に対応し得るシステム改善 ③情報システムで管理する情報活用の拡大のためのシステム改善 今後の自動車リサイクルシステム管理情報の社会的活用を見据えた入力情報データベースの高度化	費用概算：37億円 ⇒過去実績を基にした想定総額191億円 ×資金管理人/情報管理センター使用割合(74%) ×現状のシステム費用ユーザー負担割合(50%) -H28年度までのシステム刷新費用積立額(34億円)	37億円	・システム改善ニーズの更なる収集/分析 ・最新IT技術動向の調査/研究	◎
	(4) 自動車リサイクル情報システムのデータセンター移行	情報システムのデータセンターの老朽化対策に伴う移行費用へ特預金の充当を行う。	費用概算：14億円 ⇒過去実績を基にした想定総額37億円 ×資金管理人/情報管理センター使用割合(74%) ×現状のシステム費用ユーザー負担割合(50%)	14億円	・次年度予算策定に向けた移行費用の更なる精査	

優先順位 区分※1	施策案	内容	費用概算		実施における 課題	法令との 適合※2
			算出内容	概算額		
5	《大規模災害発生時対応》 (5) 番号不明被災自動車対応	番号不明被災自動車に係る再資源化預託金等の預託業務に特預金を充当する。 内閣府より激甚災害指定を受けた災害において発生した番号不明被災自動車に対し、資金管理料金を原資として、再資源化預託金等の預託を行う。当該預託業務に対し、特預金を充当する。(同様の対応を東日本大震災において実施済。) また、当該費用については特預金残高から一定額を確保する。	南海トラフ巨大地震164千台 ⇒東日本大震災時実績(12.5千台)の13倍 ・番号不明被災自動車へのリサイクル料金補填額 ⇒17.5億円(10,700円/台) ・当該業務にかかる事務委託費用 ⇒初期費用0.1億円 ⇒事務費用2.0億円(1,200円/台)	20億円	・自治体ごとの自動車の被害推計調査・把握 (5)の取組みによる推計を用いる想定) ・事前に確保しておくべき特預金額についての検討 (現時点では、左記20億円全額を確保想定)	◎
	《大規模災害事前対応》 (6) 被災自動車対応円滑化のための情報提供・協力事業	自治体と地域事業者の連携等に資する以下の情報提供に対し特預金を充当する。 ①事例等の調査・整理・分析 ・自治体における被災自動車に関する処理計画策定・検討状況 ・過去の大規模災害時における自治体の対応事例調査・分析 ・大規模災害時における官民連携の手引き書 ・大規模災害地域ブロック協議会・連絡会(自治体等)への協力 ②被災自動車発生最大量の推計 ・南海トラフ巨大地震を想定した自動車の被害推計調査	①事例等の調査・整理・分析 ⇒8,000万円/5年間 ②被災自動車発生最大量の推計 ⇒1,000万円	0.9億円/5年	・激甚災害に係る自治体の事前取組みの支援に向けた、2年目以降の企画立案	○
6	(7) 情報発信等の取組み	より安定的かつ効率的な自動車リサイクル制度への発展に向けて、自動車ユーザー等の便益に資する情報収集・発信、並びに自動車ユーザー等を始めとした自動車製造業者等、関連事業者、自治体などの関係主体との情報共有の取組みに対して特預金を充当する。 以下、取組例。 《委員提案》 ・自動車リサイクル制度施行後の環境負荷低減情報の調査及び情報発信 ・メーカー、車種ごとの再生資源の利活用の調査及び情報発信 ・リユース・リビルト部品に係る詳細データの定期的、定点的な収集・取得・整理及び収集項目検討の実施 ・海外との自動車リサイクル制度比較の調査及び情報発信 ・リサイクル料金負担後引取り価格の変化 ・ユーザーの情報ニーズ調査費用 ・外国人向けの映像制作、既存資料の複数言語化 ・子供向け広報映像、広報ツールの制作 《JARC提案》 ・自動車リサイクルに関するユーザーにおける認知度の定点観測 ・ユーザー等ニーズを把握するための懇談会等の定期開催 ・使用済自動車から取得できるリユース部品の点数・重量等の定点観測、等 ・自動車における再生資源利用等状況の定点観測、等 ・自動車リサイクルに関する共通情報の整備し、効率的な媒体を用いた情報発信 ・自動車購入前、購入時、使用時、使用済時など様々なニーズに対応 ・複数言語による情報発信	総額：13億円程度/5年間	13億円/5年	-	◎

優先順位 区分※1	施策案	内容	費用概算		実施における 課題	法令との 適合※2
			算出内容	概算額		
6	(8) 特定再資源化等物品以外のリサイクルの高度化支援	①3品目以外のリチウムイオン電池や水素電池、炭素繊維強化プラスチックなどリサイクルの調査費用 ②新素材等のリサイクルにおける研究/試行への助成	①調査費用⇒0.1億円 ②助成費用 ⇒100万円×10件×5年=0.5億円	0.6億円/5年	・既に同様の調査/助成が行われていないかの確認 ・特預金の使途としての妥当性の検討 ・法令との適合性の検討	-
7	《 (9) または (10) を選択 》 (9) 再生資源等を多く使用した自動車のリサイクル料金の割引(優先)	再生資源等を多く使用した自動車に対する特預金を原資としたリサイクル料金の割引	・リサイクル料金割引額：100億円 ⇒対象台数：500万台/年×4% =20万台 20万台×5,000円×10年=100億円 ・システム対応費用：4億円 (特定車両に対する割引機能の追加分含む刷新時に行う場合は刷新費用内で対応可能)	104億円/10年	・システム改修に要する期間の確保 ・主務省令の規定 ・再生資源基準の策定(9) ・割引期間/総額計画の策定 ・特預金出えんフローの確立	◎
	(10) 法対象自動車全体に対する一律のリサイクル料金の割引	法対象自動車全体に対する特預金を原資とした一律のリサイクル料金の割引	・リサイクル料金割引額：100億円 ⇒対象台数：500万台/年 500万台×200円×10年=100億円 ・システム対応費用：2億円(刷新時に行う場合は刷新費用内で対応可能)	102億円/10年		
要検討	(11) 日本の自動車リサイクルの海外支援	①日本の自動車リサイクル制度、基盤技術の海外支援のための調査、検討 ②海外での適正な自動車リサイクルのための日本での研修制度の確立	①調査/報告書作成⇒0.3億円 ②研修制度確立費用 ・助成金30人程度×20万円×12カ月 ⇒3.6億円/5年 ・研修スキームの事務管理 ⇒600万円×2人×5年=0.6億円	5億円	・既に同様の調査/助成が行われていないかの確認 ・特預金の使途としての妥当性の検討 ・法令との適合性の検討	-

※1 別添1参照

※2 法令との適合

◎：法令と適合すると思われるもの(過去に同様の費用への充当実績又は法令上の明確な規定があるもの)

○：法令と適合すると思われるもの(ただし、過去に同様の費用への充当実績がなく、法令上の明確な規定がないもの)

-：現時点では法令と適合するとの判断ができないもの